

議案第 15 号

君津市物産館の指定管理者の指定について

君津市物産館の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 きみつふるさと物産館
- 2 施設の位置 君津市笹 1 7 6 6 番 3
- 3 指定管理者 千葉県君津市笹 1 7 6 6 番地 3
亀山地区アグリ・リゾート推進協議会
会長 加藤健吉
- 4 指定期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

平成 29 年 2 月 21 日提出

君津市長 鈴木 洋 邦

君津市物産館の指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 亀山地区アグリ・リゾート推進協議会
- 2 代 表 者 会長 加藤健吉
- 3 所 在 地 千葉県君津市笹 1 7 6 6 番地 3
- 4 設 立 日 平成 8 年 7 月 1 日
- 5 目 的 等 亀山地区で展開されている農業・農村地域の活性化を図るためのアグリ・リゾート推進事業をはじめ関連する事業を促進するとともに、地域住民が連携して地域の振興を図ることを目的とする。
次の事項について協議し、必要な活動を実施する。
(1) アグリ・リゾート推進事業等の促進に関すること。
(2) 農林水産物の供給・販売体制の確立に関すること。
(3) きみつふるさと物産館の維持管理に関すること。
(4) その他、この会の目的を達成するため必要な事項。
- 6 構 成 員 会員 3 2 人